第3回 高度デザイン人材育成研究会 議事要旨

1. 日時・場所

日時:平成31年2月28日(木)18時00分~20時00分

場所:株式会社コンセント クリエイティブスペース amu

2. 出席委員(8名)

長谷川委員(座長)、岩佐委員、上田委員、江渡委員、田村委員、丸山委員、山崎委員、鷲田委員

3. 議事概要

第2回研究会以降、複数の委員から「BTD(ビジネス・テクノロジー・デザイン)」のベン図によって高度デザイン人材像を表すことは困難との意見があったことを受け、前半では、これまでの研究会での議論や調査結果を踏まえて事務局が新たに検討した高度デザイン人材の定義を共有し、議論を行った。後半では、事務局から公開情報調査の進捗とガイドラインの骨子を示し、最後に、研究会としてどのような提言を行うべきか討議した。

本研究会での主な要点は以下の通り。

- 高度デザイン人材に求められる能力として、「デザインスキル」「デザイン哲学」「アート」「ビジネススキル」「リーダーシップ」の 5 項目を設定する (各名称は暫定)。ただし、これらの能力は、時代によって変わり得るものであることを前提とする。
- 高度デザイン人材の育成と、組織のデザイン変革は、取組の時間軸やレイヤーが大きく異なる。 今回は前者に焦点を当てたガイドラインとすることを想定する。
- 高度デザイン人材に求められるリーダーシップ等の能力の育成においては、不確かな状況や先を予測できない曖昧な状況に向き合うことが重要だと考えられるが、それをどのように教育プログラム化するかが課題となる。
- ガイドラインにおいては、ネットワーク効果等を根拠としてビジョン型のアプローチが今後より重要となることを示す。
- 高度デザイン人材の必要性を示すため、高度デザイン人材の不足による国内企業の失敗事例等 も取り上げることを検討する。
- 日本の高度デザイン人材育成の戦略として、日本のデザインの独自性への理解等をガイドラインに組み込むことを検討する。

以上

問合せ先

経済産業省 商務・サービスグループ クールジャパン政策課

電話:03-3501-1750

FAX: 03-3501-6782